場所　滋賀県東近江市

面積　0.58ha



活動目的

愛知川の河川生態系の保全・回復と、地域の子どもたちの水辺の環境教育の場の提供に関して民間企業が担える役割を探求することを目的とする。また、東近江市は、隣接する環境学習施設「河辺いきものの森」において、申請サイトを活用した新たな環境学習プログラムの展開を目的とする。

サイト概要

滋賀県の琵琶湖南東部に位置する湖東平野は一級河川淀川水系愛知川によって形成された扇状地であり、6,877haの面積を有する関西有数の水田地帯である。申請サイトは水田の排水を愛知川に放流するための農業排水路である。水田域の魚類の生息・繁殖場所であるだけでなく、愛知川の瀬切れや洪水時の魚の避難場所として機能しておりアユなどの生息も確認されている。隣には里山河辺林である「河辺いきものの森」があり、里山保全活動団体「遊林会」が市と協働して保全し、環境学習の場として活用しており、年間18,000人が訪問している。遊林会は環境教育・エコツーリズムの一環として「川ガキ育成塾」を開催しており、本サイトは子供たちが魚捕りを体験する場として活用されている。

土地利用の変遷

申請サイトは滋賀県の建部地区水田農業確立排水対策特別事業として整備された。平成16年12月1日に滋賀県と東近江市（旧八日市市）において土地改良財産譲与契約が締結され、東近江市に所有権移転が行われた。2022年に滋賀県立大学瀧教授が河川生態系の保全の観点から本サイトの重要性を指摘し、株式会社ＩＨＩが瀧教授、東近江市森と水政策課・農村整備課、NPO遊林会の協力を得ながら「小さな自然再生」の活動を開始した。また、2022年からNPO遊林会が「川ガキ育成塾」のプログラムの一つ「みんなで水族館」を本サイトで開始した。

サイト周辺の環境

申請サイトは愛知川と接続している。愛知川は琵琶湖の固有亜種であるビワマスや、アユが生息し、関西屈指の「アユ釣り場」であったが、近年は瀬切れや濁水の長期化、河床のアーマーコート化などによりアユが減少し、遊漁者や地域住民の川遊びが減る「川離れ」が進行している。

アピールポイント

愛知川の自然環境が失われる中、申請サイトは瀬切れや大雨による増水時に魚が避難する貴重な場であることがわかってきた。魚が繁殖・生育できる環境整備を東近江市やNPO遊林会と進めており、自然共生サイトへの認定によって自然再生の活動が促進される。さらに、本サイトはすでに自然教育の場として活用されている「河辺いきものの森」に隣接し、市民が立ち寄る機会も多いため、子供たちの生物多様性に対する関心の高まりにも貢献できる。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

活動サイトは、カワムツやオイカワなど水田域の魚類の生息・繁殖場所であるだけでなく、愛知川の瀬切れや洪水時の魚の避難場所として機能しており、瀬切れや洪水に対する生態系の回復力を提供している。また、NPO法人 遊林会が本サイトで「川ガキ育成塾」を開催しており、地域の子供たちが魚捕りをする機会や、子供たちやその親にとっての環境教育の機会を提供している。

【主な植生】

活動サイトにおける主な植生はミゾソバ、ツルヨシである。

【確認された主な動植物など】

活動サイトでは魚類16種、甲殻類3種、巻貝類1種、昆虫類6種が確認されている。
魚類：ニゴイ属（ニゴイかコウライニゴイ）、カワムツ、オイカワ、ギンブナ、カマツカ、タイリクバラタナゴ（外来種）、ナマズ、ニシシマドジョウ、カラドジョウ（外来種）、アユ、オオクチバス（外来種）、オウミヨシノボリ、ドンコなど
甲殻類：サワガニ、スジエビ、ヌマエビ科（カワリヌマエビ（外来種）の可能性あり）
巻貝類：カワニナ
昆虫類：ハグロトンボ、ニシカワトンボ、サナエトンボ科の一種、コオニヤンマ、タイコウチなど



写真の説明：愛知川からアユが流入していることを確認



写真の説明：川ガキ育成塾（NPO法人遊林会のHPより）

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

活動サイトは、農業排水路であることから水田に生息する生物の繁殖、生育環境として機能としており、環境省レッドリストまたは滋賀県レッドリストに掲載された希少な魚が確認されている。また、ビワマスやアユ等が生息する愛知川に接続しており、瀬切れや洪水時にこれらの魚が避難する場所となっている。

写真の説明：

写真の説明：

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容

＜活動目的＞
愛知川の河川生態系の保全・回復と、地域の子どもたちの水辺の環境教育の場の提供に関して民間企業が担える役割を探求することを目的としている。
＜活動内容＞
魚の繁殖・生育環境を改善するのに重要な区域として、①合流部、②コンクリート3面張りゾーン、③よどみゾーン、④魚道の4つの区域に分けて、上述の価値(4)(6)の保全に貢献するよう以下の保全・自然再生・利用活動を行う。
①合流部：愛知川本川との接続部であることから本川に生育する魚の避難場所として最も重要な区域である。現状では、水路の末端と河川の間に段差があり、魚が水路に移動する際の障害になっていることから、段差を解消する施策を継続的に実施する。
②コンクリート3面張りゾーン：最も多様な魚類が生育、繁殖している区域である。ただし、植生がなく水の流れが単調で魚類があまりいない区域があるため、植生をつくる試みを行う。
③よどみゾーン：水深が深く、流速が非常に遅いため、夏季には水温が上昇し、魚の生育が困難な区域である。そのため、ヨシを植えて植生をつくる試みを行う。
④魚道：魚道内の流速が速すぎるため、魚道を登れるのはアユなどの遊泳力の高い魚に限定されている。そのため、流路上に石を設置するなどをすることによって流速と水位に変化を与える試みを行い、魚道上流にも多様な魚が移動できるようにする。
＜実施体制、計画の点検・見直し＞
株式会社ＩＨＩが中心となって保全・自然再生・利用活動その他維持管理作業を行う。また、必要に応じて東近江市、NPO法人遊林会の協力や専門家の助言を得る。本活動計画は2年に1回点検するとともに、5年に1回改訂を行う。

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】
魚類、甲殻類、巻貝類、昆虫類、植物を対象とする。

【モニタリング場所】
活動サイト全域、特に、①合流部、②コンクリート3面張りゾーン、③よどみゾーン、④魚道、ミゾソバクサヨシ、ツルヨシジャングル。

【モニタリング手法】
活動サイト内を下流から上流に向けて移動しながら、上記のモニタリング場所を中心として、植生の状況や魚類等の生育生息状況を調査する。魚類等の採取は5名以上でたも網、投網を用いて行う。

【モニタリングの実施時期及び頻度】
基本的には2年に1度の頻度で行う。モニタリング時期を6月頃とすることで年度別の変化を把握できるようにする。また、自然再生の活動時において、水制の設置などに伴う流況の変化や堆砂の状況、植生の変化などを適宜記録する。

【モニタリング実施体制】
株式会社ＩＨＩの職員がモニタリングを行う。また、東近江市やNPO法人 遊林会、サイトの動植物に関心を寄せる市民にも呼びかけ、共同でモニタリングを行う。また、魚類等の種同定は外部の専門家に依頼する。